

フルーツ株式会社 行動計画 女性活躍推進法

管理職に占める女性労働者の割合を高めるため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：女性管理職を1名採用し、女性管理職登用の実績を作りながら、一般職から総合職への転換ながら、昇給昇格制度を改定していく。

<対策>

- 令和4年 5月～ 女性管理職の採用募集を開始する。
- 令和4年 5月～7月 女性管理職を選考し1名採用。
- 令和4年 9月 評価制度全体を見直し、時間当たりの労働生産性を重視した人事評価制度に改定し、併せて一般職から総合職への転換制度を導入する。
- 令和4年 10月 新評価制度施行
- 令和5年 4月 定期昇給・昇格において、総合職へ転換する一般職社員にヒアリングし、希望など確認する。
- 令和6年 10月 要員計画に女性管理職の増員を検討
- 令和7年 3月 女性管理職の割合を分析し、計画見直しなど検討する。

以上